

令和6年度（後期） 広尾町立学校の教育職員に係る時間外在校等時間（超過時間）について

- ◆ 期間 令和6年10月から令和7年3月
- ◆ 対象校 広尾町内の小・中学校（3校）
- ◆ 対象職員 教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭） ※休職者を除く

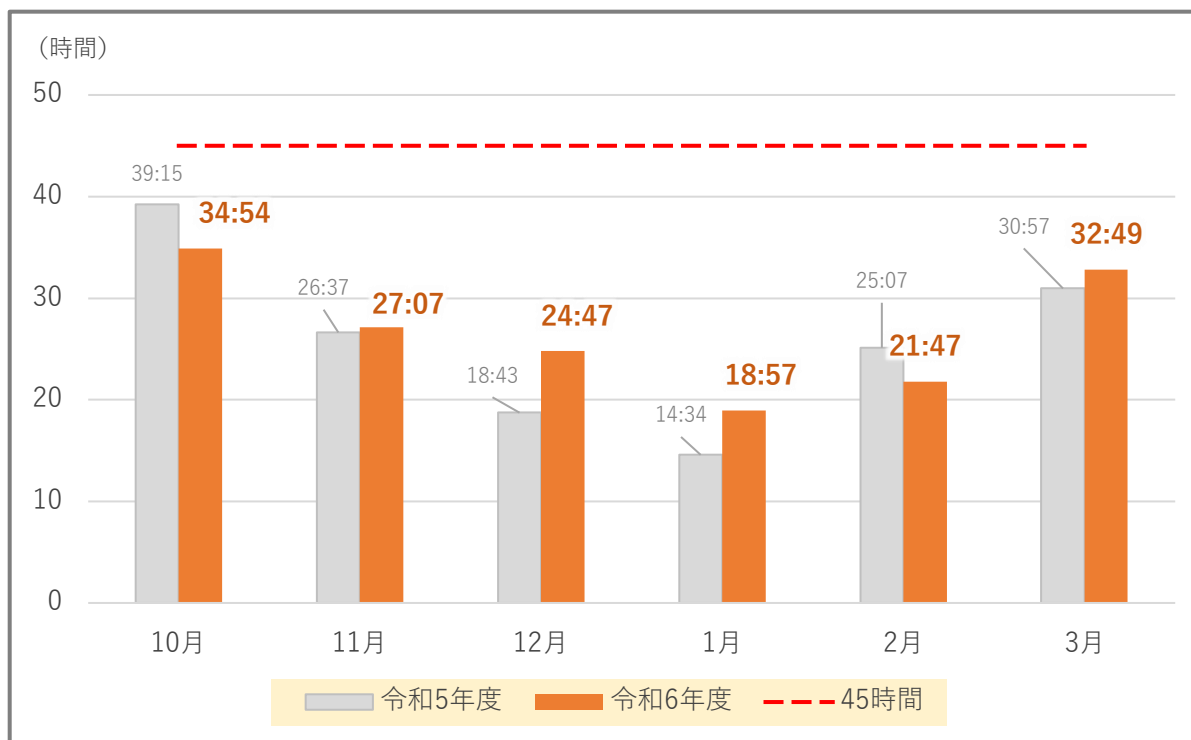
※広尾町では「学校における働き方改革 広尾町アクション・プラン」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としている。

1 時間外在校等時間（超過時間）状況

期間	時間外在校等時間（超過時間）別人数				全職員平均
	45時間以下	46～79時間	80～99時間	100時間以上	
令和6年10月	33人 (67.3%)	13人 (26.5%)	3人 (6.1%)	0人 (0.0%)	34時間54分
	16人 (32.7%)				
令和6年11月	41人 (83.7%)	7人 (14.3%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	27時間07分
	8人 (16.3%)				
令和6年12月	43人 (87.8%)	5人 (10.2%)	1人 (2.0%)	0人 (0.0%)	24時間47分
	6人 (12.2%)				
令和7年1月	45人 (95.7%)	1人 (2.1%)	1人 (2.1%)	0人 (0.0%)	18時間57分
	2人 (4.3%)				
令和7年2月	43人 (89.6%)	5人 (10.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	21時間47分
	5人 (10.4%)				
令和7年3月	38人 (79.2%)	8人 (16.7%)	2人 (4.2%)	0人 (0.0%)	32時間49分
	10人 (20.8%)				

2 時間外在校等時間の推移（昨年度との比較）

【全職員平均（一人当たりの平均値）】



【月45時間を超過した職員の割合】

